



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2021年2月25日（木）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課

消費生活相談・消費者教育グループ

担当 近藤、寺澤

内線 5031・5036

ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

< あいちクリオ通信 2021年2月号 (No. 392) >

有名メーカーのサイトを模倣した偽サイトに御用心！

～公式サイトかどうか、URLなどでしっかり確認しましょう～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、「有名メーカーの家具や家電製品、人気の家庭用ゲーム機を注文し代金を支払ったが商品が届かない」といった相談が多数寄せられています。(2020年4月～2021年1月 51件※、前年同期 3件)

※愛知県及び市町村がPIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録した相談データ（2021年2月10日現在）に基づき集計

特徴

- 偽サイトの運営者は、**実在する有名メーカーの名をかたり**、公式サイトから商品の画像や文章を盗用するなど、公式サイトの構成を模倣するなどしているため、**一見しただけでは、公式サイトとの見分けがつきづらくなっています。**
- 販売価格が、公式サイトや他の通信販売サイトに比べ、**格安に設定されていたり、人気で価格が高騰しているはずの商品が低価格で販売されたり**しています。
- あたかも正規品を安価で販売しているように見せかけた広告をSNSに表示させ、消費者を偽サイトへ誘導するケースが多くみられます。
- サイト内のリンクの一部が適切に機能していなかったり、注文確認メールの内容に不自然な日本語表記がみられたりする場合があります。

アドバイス

- 上記の特徴がみられる場合は、偽サイトの可能性があります。一旦、**代金を支払ってしまうと、被害を回復することは、非常に困難**となりますので、安易に注文や支払いをせず、**公式サイトかどうかURLでしっかりと確認**しましょう。
- 偽サイトが指定した口座に**商品代金を振り込んでしまった場合は、速やかに振込先の金融機関や「消費者ホットライン☎188」**（県又はお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります）に相談しましょう。
- 偽サイトにおいて、商品代金を**クレジットカードで支払った場合は、支払った代金の損害だけでなく、別の決済に不正利用されるおそれがあります**ので、気づいた場合は速やかに、**クレジットカード発行会社や「消費者ホットライン☎188」**に相談しましょう。
- 不審に思った場合や、トラブルに遭った場合は、「消費者ホットライン☎188」に早めに相談しましょう。

◇ 消費者ホットライン☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。